経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定附属書一の日本国の表において関税の譲許が一定の額を限度の基準として定められている物品の輸入額

（平成22年４月１日から平成22年10月31日まで）

注釈番号	主な品名	合計割当金額（単位：千円）	輸入額（単位：千円）	備考
21	豚の原皮、動物のなめした皮等の一部品目	215,775	3,130	
24	パテントレザー等	1,735	0	
25	トランク、スーツケース（外面が革製、プラスチック製、紡織用繊維製以外のもの）の一部品目等	58,530	0	
26	トランク、スーツケース（外面が革製、プラスチック製、紡織用繊維製のもの）の一部品目等	859,852	2,225	
27	革製品及びコンポジションレザー製品の一部品目	80,254	581	
29	履物の一部品目	66,447	0	
30	ガラス製のビーズ、模造真珠等	39,130	0	
31	携帯用時計のバンド等の一部品目	161,785	0	
32	腰掛けの部分品（革製のもの）	23,656	0	

備　考

１．「注釈番号」欄に掲げる番号及び「合計割当金額」欄に掲げる額は、経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定（平成17年条約第８号。以下「協定」という。）附属書一の日本国の表により定められたものである。

２．「備考」欄に「平成○年○月○日適用停止」のように記載されている場合には、当該物品が当該年月日から平成23年３月31日まで協定附属書一の日本国の表により定められた枠内税率（無税）の適用が既に停止されているもの又は停止される予定のものであることを示す。

鉱業法第189条の規定による公告

経済産業省公告第13号

下記の鉱業権設定に関する出願については、出願人の所在が不分明であって、⑴から⑿までについては却下の通知を送達することができないので、鉱業法第189条の規定により、願書に記載された住所の所在地の市役所、町役場又は村役場に通知の内容を掲示した。

記

⑴　出願地　沖縄県石垣市及び地先海面２出願、沖縄県石垣市　出願人　沖縄県那覇市松山１丁目13番６号　国内リゾート開発株式会社

⑵　出願地　沖縄県石垣市　代表出願人　埼玉県比企郡嵐山町大字根岸57番地　根岸　　進

⑶　出願地　沖縄県石垣市及び地先海面・沖縄県八重山郡竹富町及び地先海面４出願　出願人　沖縄県那覇市泊２丁目19番地の３　大見謝恒夫

⑷　出願地　沖縄県石垣市３出願、沖縄県石垣市及び地先海面３出願　出願人　沖縄県那覇市泊２丁目19番地の３　大見謝恒夫

⑸　出願地　沖縄県八重山郡竹富町及び地先海面　出願人　沖縄県那覇市牧志２丁目16番地32号（旧：沖縄県那覇市牧志町１丁目696番地の３）　国吉　真精

⑹　出願地　沖縄県八重山郡竹富町及び地先海面　代表出願人　沖縄県那覇市字宇栄原１丁目19番地16号小禄住宅M－３（旧：沖縄県那覇市字宇栄原1362番小禄住宅M－14）　津嘉山正徳

⑺　出願地　沖縄県八重山郡竹富町及び地先海面２出願　出願人　沖縄県那覇市泊２丁目19番地の３　大見謝恒夫

⑻　出願地　沖縄県八重山郡竹富町及び地先海面４出願、沖縄県八重山郡竹富町外１市及び地先海面　出願人　沖縄県那覇市泊２丁目19番地の３　大見謝恒夫

⑼　出願地　沖縄県国頭郡今帰仁村及び地先海面　出願人　埼玉県比企郡嵐山町大字根岸57番地　根岸　　進

⑽　出願地　沖縄県名護市　出願人　沖縄県名護市字安和1431番地　興栄土建株式会社

⑾　出願地　沖縄県名護市、沖縄県名護市外１町及び地先海面　出願人　沖縄県うるま市字平良川394番地（旧：沖縄県具志川市字平良川394番地）　具志堅興和

⑿　出願地　沖縄県名護市外１町　出願人　沖縄県うるま市字江洲391番地（旧：沖縄県具志川市字江洲391番地）　株式会社沖縄砕石

⒀　出願地　沖縄県国頭郡大宜味村　代表出願人　沖縄県浦添市城間４丁目18番地３号　株式会社アイランド企画販売

平成22年11月30日

内閣府沖縄総合事務局長

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第４２３０６号

事務所東京都千代田区内神田３－14－８　ニシザワビル６階

申立人　弁護士　石井　禮子

本籍横浜市南区中村町５丁目315番地、最後の住所横浜市戸塚区戸塚町2120番地15東芝戸塚台コーポＣ棟207号、死亡の場所横浜市戸塚区、死亡年月日平成22年１月30日、出生の場所横浜市南区、出生年月日昭和21年11月25日、職業会社役員

被相続人　亡　鈴木　輝子

催告期間満了日　平成23年６月22日

横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第１４９５号

事務所奈良県山辺郡山添村大西162番地

申立人　山崎　直孝

本籍奈良県添上郡月ケ瀬村大字月瀬491番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所奈良県添上郡月ケ瀬村、死亡年月日昭和53年１月21日、出生の場所奈良県添上郡月ケ瀬村、出生年月日明治27年９月24日、職業農業

被相続人　亡　山下ハギノ

催告期間満了日　平成23年６月15日

奈良家庭裁判所

平成２２年（家）第２９８号

熊本県八代市末広町３番地３　701

申立人　山下　淳一

本籍熊本県八代市西宮町796番地、最後の住所熊本県八代市西宮町1041番地、死亡の場所熊本県八代市、死亡年月日平成21年８月11日、出生の場所熊本県八代郡宮地村大字宮地796番地、出生年月日昭和２年８月４日、職業無職

被相続人　亡　梶村　政子

催告期間満了日　平成23年６月10日

熊本家庭裁判所八代支部

平成２２年（家）第１０２号

熊本県天草市五和町御領6114番地

申立人　弁護士　宮崎　定邦

本籍熊本県天草郡苓北町坂瀬川2654番地、最後の住所熊本県天草郡苓北町坂瀬川1012番地、死亡の場所熊本県天草郡苓北町、死亡年月日平成21年６月17日、出生の場所熊本県天草郡苓北町、出生年月日大正４年12月15日、職業無職

被相続人　亡　山下ユキエ

催告期間満了日　平成23年６月30日

熊本家庭裁判所天草支部

平成２２年（家）第３４０号

大分市大道町５丁目４番60号

申立人　小田原芳昭

本籍大分県速見郡日出町大字大神5133番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大分県速見郡日出町、死亡年月日平成19年３月31日、出生の場所大分県速見郡日出町、出生年月日昭和11年10月17日、職業不明

被相続人　亡　利光　秀彦

催告期間満了日　平成23年６月30日

大分家庭裁判所杵築支部

平成２２年（家）第５６３号

岩手県盛岡市本町通１丁目15番27号

申立人　弁護士　横田　直哉

本籍岩手県岩手郡雫石町長山岩井花80番地１、最後の住所岩手県岩手郡雫石町35地割字万田渡101番地11、死亡の場所岩手県岩手郡雫石町、死亡年月日平成18年１月９日、出生の場所岩手県岩手郡雫石町、出生年月日昭和28年７月22日、職業無職

被相続人　亡　上野　　順

催告期間満了日　平成23年６月10日

盛岡家庭裁判所